

[4] コソボ

1. コソボの概要と開発課題

(1) 概要

かつてセルビア内の一自治州であったコソボは、1990年代に独立を目指すアルバニア系武装勢力とセルビア治安部隊との武力紛争及び NATO によるセルビア空爆を経て 1999 年から国連コソボ暫定行政ミッションの暫定統治下に置かれた。2006 年から国際社会の仲介によりセルビア政府と地位確定のための協議を行うも合意には至らず、2008 年 2 月に独立を宣言した。

コソボは、旧ユーゴスラビア内の低開発地域であり、ユーゴスラビア及びセルビアからの援助に依存していたため自立的な経済構造を有していなかった。商業等のサービス業及び農業が主な産業であり、鉱物資源（亜鉛、褐炭等）も有するが、経済基盤は脆弱である。現在、恒常的な貿易赤字、電力不足、若年層を中心とする高い失業率（約 45%）など課題が山積している。

(2) 国家開発計画、PRSP 等の有無

(イ)「開発戦略計画（KDSP: Kosovo Development Strategy and Plan）」完成の見通しが立たない一方で、コソボはこの文書に関連する「中期支出枠組み計画（MTEF: Medium-Term Expenditure Framework）」を発表しており、その最新版（2011～2013 年）において、政府開発政策の目標を「欧州統合へのプロセスとして、持続可能な経済成長のための条件整備、事業環境の改善を通じた民間セクターの活発化及び市民の地位・権利の保障」としている。また、その優先課題として、①経済成長、②「良き統治」（グッド・ガバナンス）、③社会統合を挙げている。

(ロ) コソボは PRSP を有していない。

表－1 主要経済指標等

指 標		2008年	1990年
人 口 (百万人)		1.8	1.9
出生時の平均余命 (年)		69	68
G N I	総 額 (百万ドル)	5,883.59	—
	一人あたり (ドル)	2,950	—
経済成長率 (%)		5.4	—
経常収支 (百万ユーロ)		—	—
失 業 率 (%)		—	—
対外債務残高 (百万ユーロ)		—	—
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ユーロ)	—	—
	輸 入 (百万ユーロ)	—	—
	貿 易 収 支 (百万ユーロ)	—	—
政府予算規模(歳入) (ユーロ)		—	—
財政収支 (ユーロ)		—	—
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		—	—
財政収支 (対GDP比, %)		—	—
債務 (対GNI比, %)		—	—
債務残高 (対輸出比, %)		—	—
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		—	—
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		—	—
軍事支出割合 (対GDP比, %)		—	—
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		—	—
面 積 (1000km ²) ^{注2)}		11	
分 類	D A C	低所得国	
	世界銀行等	iii / 低所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		中期支出枠組み計画	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。
2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。
3. 出典：コンボ統計局

表－2 我が国との関係

指 標		2009年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	—	—
	対日輸入 (百万円)	74.16	—
	対日収支 (百万円)	-74.16	—
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		—	—
コンボに在留する日本人数 (人)		10	—
日本に在留するコンボ人数 (人)		—	—

コソボ

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	—	
初等教育の完全普及の達成	成人（15歳以上）識字率 (%)	—	—
	初等教育就学率 (%)	—	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率（初等教育）	—	
	女性識字率の男性に対する比率（15～24歳） (%)	—	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率（出生1000件あたり）	—	—
	5歳未満児死亡率（出生1000件あたり）	—	—
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率（出生10万件あたり）	—	
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人（15～49歳）のエイズ感染率 (%)	—	
	結核患者数（10万人あたり）	—	
	マラリア患者数（10万人あたり）	—	
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	—	—
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	—	—
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合（財・サービスの輸出と海外純所得に占める％）	—	—
人間開発指数（HDI）		—	—

注）HDR2010（UNDP）には、当該データが記載されていない。

2. コソボに対する我が国ODA概況

（1）ODA の概略

我が国は、コソボが国連暫定統治下にあった時期から国際機関を通じて人道・復興支援を実施してきた。二国間援助については、我が国が2008年3月にコソボを承認し、2009年2月に外交関係を開設した後、2009年10月に開催された二国間経済協力政策協議をもって正式に開始した。

（2）意義

コソボは、失業率等の経済的課題の他、法の支配や民族対立などの社会的課題も抱えており、経済的自立には相当の時間を要する状況にある。コソボの発展は、その近隣諸国の安定にとっても重要であることから、我が国として、コソボの持続的経済発展を支援することは、南東欧地域全体の発展と安定に貢献するという意義がある。

（3）基本方針

我が国は、近年、コソボに対して、国連の人間の安全保障基金などを通じて法整備やガバナンス強化に係る支援を実施してきた。今後は、二国間経済協力の拡充に力を入れていく方針であり、人材育成を含む経済・社会安定化支援及び環境の分野での支援を重点的に行っていくこととしている。

表－4 我が国の年度別・援助形態別実績

（単位：億円）

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2005年	—	0.39	0.20 (0.20)
2006年	—	0.27	0.15 (0.15)
2007年	—	0.20	0.02 (0.02)
2008年	—	0.02	0.02 (0.02)
2009年	—	—	0.22
累 計	—	1.36	1.06

注）1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

4. 日本全体の技術協力事業の実績はこれまで集計していない。ただし、2002年度以降のJICAが実施する技術協力は集計を行っており、()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。

(注) 我が国はコソボを国家として承認したが、OECD/DACでは、コソボへの援助は現在セルビアへの援助として計上されることから、「表－5 我が国の対コソボ経済協力実績」、「表－6 DAC諸国の対コソボ経済協力実績」及び「表－7 国際機関の対コソボ経済協力実績」については、セルビア実績に含められて計上されている。

表－8 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2004年度までの累計	な し	0.48億円 (内訳は、2009年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	研修員受入 0.46億円 21人
2005年	な し	0.39億円 草の根・人間の安全保障無償(4件)(0.39)	研修員受入 (0.20億円) (8人)
2006年	な し	0.27億円 草の根・人間の安全保障無償(1件)(0.10) 日本NGO支援無償(1件)(0.17)	研修員受入 (0.15億円) (7人)
2007年	な し	0.20億円 草の根・人間の安全保障無償(2件)(0.20)	研修員受入 (0.02億円) 1人
2008年	な し	0.02億円 日本NGO連携無償資金協力(1件)(0.02)	研修員受入 (0.02億円) (1人)
2009年	な し	な し	0.22億円 専門家派遣 1人 調査団派遣 1人
2009年度までの累計	な し	1.36億円	1.06億円 研修員受入 38人 専門家派遣 1人 調査団派遣 1人

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与(2008年度実績より記載)については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 「日本NGO連携無償」は、2007年度に「日本NGO支援無償」を改称したもの。
5. 日本全体の技術協力の実績はこれまで集計していない。但し、2002年度以降のJICAが実施する技術協力は集計を行っており、()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。
6. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
7. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。